

# 本

# あち 議会だより

2017年(平成29年)

第90号

4月20日発行

## 3月定例会

- ★ 3月定例会等のあらまし 2ページ～
- ★ 一般質問(8議員) 10ページ～
- ★ 知の拠点について 14ページ～
- ★ 阿智村大好き 16ページ～

「中関の大杉」 撮影：白澤 明



# 3月定例会報告

## 第6次総合計画策定に向けて

# 星ふるさとの平成29年度予算決まる

より健全な財政運営を目指し水道事業は公営企業会計に

**一般会計 47億1,500万円 (前年比-1.98%)**

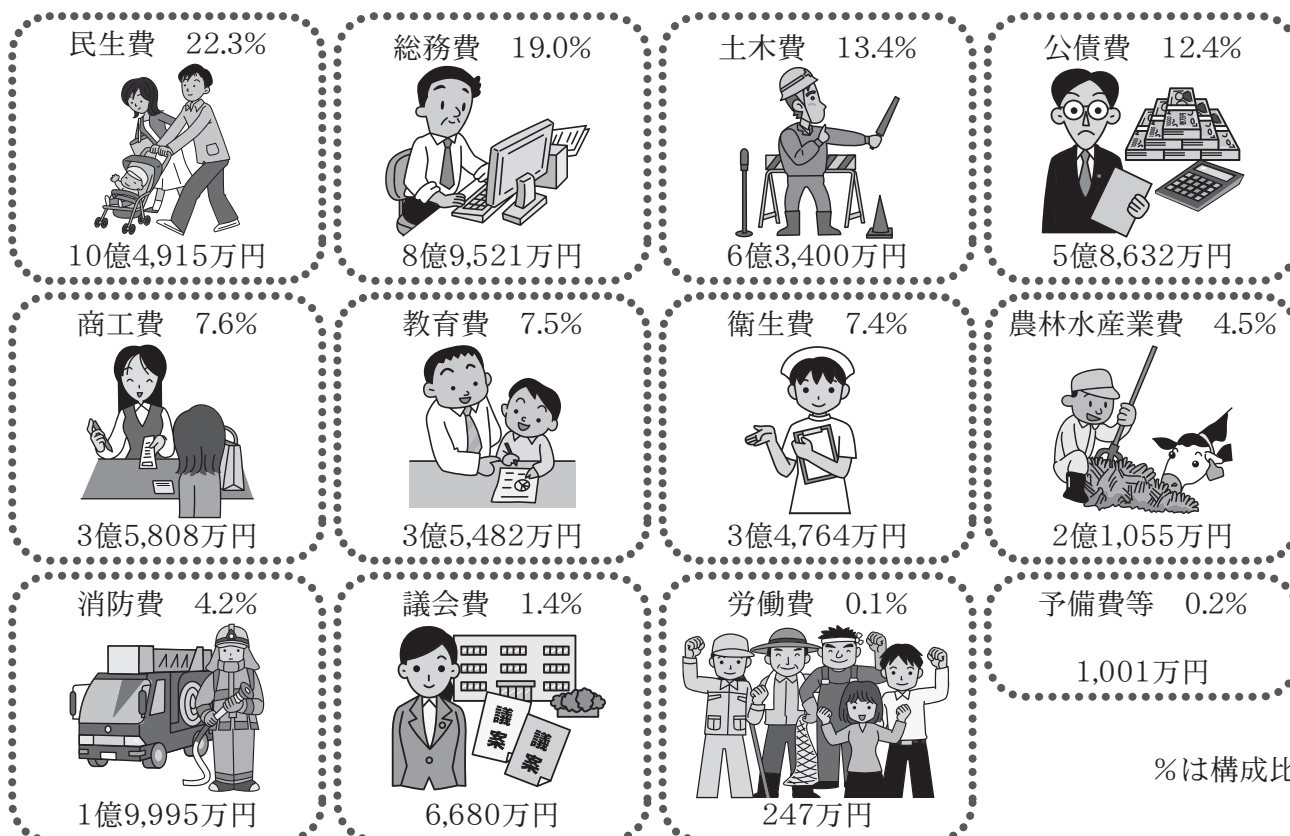
**特別会計 20億2,010万円 (前年比-0.02%)**

※水道事業会計の予算は平成29年度から公営企業会計となり、減価償却などを含む複式簿記が採用されるため除いてあります。

### 歳入の内訳 (一般会計)

自主財源 (24.8%)		依存財源 (75.2%)	
村税	7億4,010万円	地方交付税	24億6,000万円
使用料及び手数料	1億1,775万円	村債	1億2,670万円
繰入金	1億3,774万円	国庫補助金	3億3,388万円
分担金及び負担金	3,320万円	県支出金	2億5,249万円
繰越金	1億円	その他	1億9,350万円
その他	2億1,964万円		

### 歳出の内訳 (一般会計)



# 平成29年度の主な事業

## ☆主な新規事業

- 地域支援事業**  
 ism-Linkを活用した在宅医療・介護連携推進事業26万円、生活支援コーディネーター設置による生活支援体制整備事業270万円、認知症初期集中支援チーム設置による認知症総合支援事業36万円。
- 分譲住宅地造成事業** 2,898万円  
 春日地区の2箇所計2,439㎡を計5区画の分譲住宅地として造成する事業です。
- 小さなしごとづくり** 予算計上なし  
 総合戦略に基づく小さなしごとの創出に向けた調査研究事業。
- 定住促進広告宣伝事業** 563万円  
 移住・定住のプロモーション動画の作成、配信などを行う事業です。
- 阿智村第6次総合計画策定事業** 565万円  
 第5次総合計画や阿智村版地方創生総合戦略の実施状況等を踏まえ、平成30年から10年間の計画を策定するための委託料420万円を含む事業です。

## ●主な拡充事業

- 教育、文化の向上**  
 阿智中学校における村営学習塾の実施、理科支援員の配置と学校給食の米代及び地域食材の日の給食費補助。
- 福祉、健康、医療の充実**  
 産後ケアの保健師指導に係る経費の補助、不妊治療費の補助限度額の拡充。
- 産業の振興**  
 産業振興公社での集出荷直売施設の研究、牛ワクチン接種代補助、昼神温泉将来構想検討事業における計画づくりのための調査測量委託料。
- 生活環境の整備計画**  
 消防予備員の拡充、南信交通災害共済掛金の全額村負担化、道路まちづくり計画策定に向けた委託料、9月からの燃やすごみ分別の変更にあわせた生ゴミ処理機設置補助。
- 定住人口の増加、行財政計画、協働の推進**  
 村公式ホームページ改修のための委託料。

## 各会計別当初予算額

会計名		29度予算額	28度予算額	比較
一	般 会 計	47億1,500万円	48億1,000万円	△9,500万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	7億70万円	7億1,900万円	△1,830万円
	国民健康保険直診	7,850万円	8,300万円	△450万円
	下水道事業	2億9,460万円	2億8,000万円	1,460万円
	農業集落排水事業	6,750万円	7,150万円	△400万円
	介護保険	8億1,020万円	7億9,800万円	1,220万円
	後期高齢者医療	6,860万円	6,900万円	△40万円
合 計		67億3,510万円	68億3,050万円	△9,540万円
水 道	収益的収支及び 資本的収支の合計	収 入	支 出	収 支 計
		3億9,242万円	4億7,293万円	△8,051万円

## 人事

### ◆人権擁護委員の推薦

左記2名の推薦について意見を求められ、採決の結果、全員が賛成し、適任であると答申しました。

- ・入 栄里子（駒場）
- ・山田 仁（春日）

## 契約等

### 【議決した主な内容】

### ◆戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託

経費削減、情報の完全性確保の観点から、戸籍に係る電子情報処理組織の事務を飯田市に委託するため、本村

でも規約を制定したものです。

### ◆平成27年度社会資本整備総合交付金事業中之橋橋梁上部工工事変更請負契約の締結

請負代金327万円余の増額となります。

## 条例等

### ◆阿智村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

農業委員会法の改正に伴い、阿智村では農業委員を14名、農地利用最適化推進委員を8名と決めました。

### ◆阿智村ふるさとづくり寄付金条例の一部を改正する条例

阿智村ふるさとづくり寄付金条例（ふるさと納税）の事業目的のうち、「山本慈昭平和記念館に関する事業」を削り、「その他目的達成のために村長が必要と認める事業」が追加されました。

### ◆阿智村授産施設設置条例の一部を改正する条例

施設の利用実態等に合わせ、浪合下半掘分場を廃止し、浪合福祉企業センターを阿智村福祉企業センター浪合分場とするものです。

### 【その他上位法改正等による条例の改正】

### ◆職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

### ◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

### ◆阿智村税条例等の一部を改正する条例

### ◆阿智村保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

この他、阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスと指定地域密着型介護予防サービスに関する各1本の条例が一部改正されました。

また、一般職の職員の給与に関する条例の一部が改正されたほか、特別職報酬等審議会の

答申を受け、特別職の職員で非常勤の者及び

常勤の者、それぞれの報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正されました。

さらに、阿智村下水道条例の一部改正があったほか、今議会では、水道事業が公営企業会計に移行することに伴い、阿智村私債権管理条例、阿智村水道事業の設置等に関する条例の他、計13本の条例が新に制定、または一部改正されました。

## 議員提案による条例

### ◆阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当を「1000分の150」を「1000分の155」に、「1000分の165」を「1000分の170」に改め、年間支給月数を3・15月から3・25月とするものです。特別職報酬等審議会の答申を受けて、議員報酬の減額率を引き続き2・5%とします。実施期間は、平成29年4月から平成30年3月までです。



# 平成28年度補正予算

一般会計の歳入では、地方交付税1億853万円、ふるさとづくり寄付金1,200万円の追加、歳出では地方創生拠点整備交付金による治部坂星の駅整備5,700万円、夢のつばさケアホーム建設補助1,900万円の追加などの補正について、特別会計は下記の補正予算について議決しました。

会計名		補正額	補正後の額
一般会計(第7号)		1億2,667万円	55億6,253万円
特別会計	国民健康保険事業(第4号)	△2,434万円	7億2,365万円
	国民健康保険直診(第4号)	722万円	9,022万円
	水道事業(第4号)	△1,874万円	2億6,117万円
	下水道事業(第3号)	△18万円	2億8,785万円
	介護保険(第3号)	△3,220万円	7億8,600万円
	後期高齢者医療(第1号)	11万円	6,911万円



中之橋工事の様子

◆平成28年度防災・安全交付金事業耐震性向上老朽橋架替工事(中之橋床版工) 請負契約の締結

中之橋(駒場)橋梁床版工事で、契約金額は9,342万円、南信土建・綿半テクノス特定建設共同企業体と契約を結ぶものです。

## 1月臨時議会

1月26日に開催

## 3月臨時議会

3月27日に開催

◆地域活性化施設の設置条例を廃止する条例

平成19年から10年間の指定管理契約が平成29年3月31日で終了するのに合わせて、地域活性化施設の設置条例を廃止し、今後は普通財産として扱うこととするものです。

なお、地域活性化施設は「山川体験館」、「テニスコート・クラブハウス」、「宿泊交流施設月川」、「園原公衆便所」の4施設です。

この条例は、賛成6・反対5で可決されました。

### 【討論の主な内容】

#### 反対

地域と村との想いが一致して始まった事業

#### 賛成

と考える。花桃の里などの功績もありここで急に手を引くような形をとってよいのか。条例廃止の提案をしてからの期間が短く、議決を急ぐべきではない。今後の払い下げ交渉にも支障を来す恐れがあり、指定管理の限定的な延長等により協議を続けるべき。

地元地域の施設であり、経営者が独自に増築などしている。第三者が営業することは困難であり、公の施設として指定管理ができる状態にない。払い下げが前提だが、指定管理の期限が迫る中で4月以降も営業を続けていただくためには一番よい措置。





# 学校給食費への支援始まる

— 米代及び毎月1回の地域食材の日に —

## 総務常任委員会

平成29年度一般会計  
予算について

### ☆歳入

#### 【法人税】

Q 法人税が昨年より、1,321万円減額となっているが算定の根拠は。

A この何年かは順調に伸びていたが、今年度は為替の影響等により伸び悩んでいる実態があり、実績を見て算定しました。

#### 【入湯税】

Q スタービレッジの影響で、旅館は埋まっているという話を聞く中で、入湯税が109万円減額予算になっている理由は。

A 宿泊客は伸びているが、日帰り客は減っている。日帰り客が多い「湯つたりくな」の減少状況を見ています。

#### 【地方交付税】

Q 地方交付税が6,000万円減額になっているが。

A 合併特例債等が減額される影響を見込み、普通交付税9,000万円の減とし、逆に特別交付税は3,000万円の増とし、トータル6,000万円の減としました。

### ☆歳出

#### 【交通安全対策費】

Q 南信交通災害掛金232万円は免許保有者が対象か。

A 村民全員を対象に4月1日現在の人数で加入します。

#### 【諸費】

Q 振興協議会委員報酬42万円とあるが振興協議会のあり方を明確にされたい。

A 村からの課題、ま

た設置要綱の中で明確にしながら、諮問委員会として位置づけをはつきりさせたい。また他の地区でも必要があれば検討します。

#### 【CATV運営事業費】

Q コロケーション費

とはどのような内容か。

A 森林組合横のNTTの建物の中の一部を借りて、村のケーブルテレビの機材をおかせて頂いており、その賃借料93万円です。

#### 【全村博物館費】

Q 熊谷元一写真コンクールは今年20周年を迎える。報償費68万円となっているが、記念事業は考えているのか。

A 現在はまだ具体的には考えていないので、当初予算には上げていないが、何らかの取り組みを行いたい。

#### 【定住促進費】

Q 地域支援事業費で

地域おこし協力隊と地域支援員の嘱託職員報酬が2,125万円とあるが、村の懇談会で協力隊の要望が出ている地区があつたが検討されたか。

A 募集をかけていない状況もあり、29年度は現状で取り組んでもらいたいです。

#### 【保育所費】

Q あふち保育園の空調設備工事900万円

とあるが、その内容は。 A 3歳以上児の4部屋にエアコンを設置するものです。夏場、40度以上になる日もあり、健康を害する心配があるためです。

Q 未満児保育の現在の実態はどうか。

A 定員40名のところ、希望予定者が36名で年度中にはいっぱいになることが予想されます。

#### 【教育委員会費】

Q 阿智高校協力会負担金350万円は神坂塾のことだと思いが、状況は。

A 今年度は59名の塾生があり、そのうち16名が阿智中出身者です。大学への進学者も増えています。

#### 【事務局費】

Q 教育扶助費として266万円とあるが、就学援助者の数と支給時期は。

A 平成29年度は小学生18名、中学生13名を見込んでいます。6月に申請して頂き、認定された方には年2回にわけて支給しています。飯田では4月に支給されると聞いたが、もっと早くという声はないか。

A 調べて研究しますが、申請を入学前に出していたかなければならない等の課題があ

ります。

### 【子育て支援費】

Q 子育て支援員の確保に苦労していると感じたが実態はどうか。

A 新年度9名の方で対応します。平日については運営できますが、長期休業中は一日の時間が長くなることもあり、不足しますので募集をしていきます。

Q 支援員の資格取得状況は。

A 9名中4名が取得しており、新年度2名が取得予定です。

### 【学校給食費】

Q 学校給食費支援金445万円について、新年度の給食費は決定されたのか。

A 一食単位については、物価上昇等により小中とも14円の値上げとさせて頂きましたが、補助金により年間では小学生が約3千円、中

学生が約4千円安くなる見込みです。

### 平成29年度国民健康保険特別会計予算について

Q 平成30年度から国保会計が県に統一、一本化されるがどういった影響があるか。

A 県から納付金（村全体の納める国保税）が示されるため、納付額を確保しなければなりません。県から来年度の納付金の試算額が示されていますが、その額で試算すると税の値上げも考えなくてはならない数字となっております。一本化の効果としては、急な医療費の増額があった場合にも県全体での会計として対応できるため急な影響を受けにくくなります。

### 平成28年度一般会計補正予算（第7号）について

Q ケアホーム建設補助金で1,900万円とあるが、補助基準と場所はどこか。

A 役場近くに建設中の「夢のつばさ」ケアホーム・どりーむハウスです。利用者のうち阿智村に住所を有する者の利用が半数以上いることが必要で、入所定員は5名で、うち3名が村内在住者の予定です。

Q ふるさとづくり基金積立金1,003万円とは。

A ふるさと納税を頂いた分のうち、満蒙開拓平和記念館事業に寄せられたものを除いた28年度中の残りを全額積み立てるものです。

# 新農業委員会制度、新水道会計、そのあり方は

## 産業建設常任委員会報告

### 阿智村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

Q 農業委員の定数は14名で、新制度では女性や農業を営んでいない人も含める他、認定農業者を過半数にせよとあるがどうするか。

A 阿智村内の認定者の内から7名出すのは難しいので、認められている特例で4名とします。国では公募、推薦で行うよう指示していますので、その中で各自治会に農業委員がいるようになればいいと考えています。

Q 農地利用最適化推進員の定数は8人だが、こちらは各自治会に配置という考えか。

A 推進員は農業委員

会の委嘱となるので、農業委員会での考え方によりります。

### 平成29年度一般会計について

#### 【環境対策費】

Q 環境対策費200万円の減額の内容は

A 新年度はペレットストーブの導入を計画していません。今後、保育園、学校に導入できるか精査する考えです。子供達への環境講座を新年度も計画しています。

#### 【定住促進費】

Q おためし暮らし事業の内容と利用状況は

A 使用は3日以上90日以内とし、更新も可能で、生活に必要な家電は配置済、光熱費の基本料金は村負担となっています。清内路浪合の2か所で行って

おり、利用はそれぞれ1回ずつありました。

【衛生費】

Q 西部衛生施設組合負担金が前年並みだが、稲葉クリーンセンターで生ごみ処理をするようになるのに、同額である理由は何か。

A 生ごみ処理ラインは使用しなくなりますが、し尿、浄化槽汚泥処理ラインは今後も使われます。施設の老朽化により改修に5億円ほど必要で、平谷村と本村で捻出する必要があります。29年度から改修工事の具体的検討を始めます。

Q し尿、浄化槽汚泥処理を外部に委託できないか。

A 広域的な問題として、広域連合で協議している状況です。西部衛生は当面維持する必要があります。

【農林水産業費】

Q 大規模防護柵設置推進事業補助金2,100万円はどこか。

A 伍和の寺尾、青見平の一部です。

Q そばの耕地面積が増え、コンバインの借り上げ予算もあるが収量が少なかったと聞く、その理由は。

A 28年は気象などの影響で全体的に収量が少なかったです。

Q かんがい排水整備事業補助金の、井水修繕の実績は。

A 18件で330万円の実績です。実績に対し当初予算は少ないですが、要望を聴く中で、補正で対応します。

【林業総務費】

Q 作業路開設補助金は、昨年度150万円が90万円に減額されているがその理由は。

A 個人が開設する事業に対する補助金で、

要望が少なく実績による減額となります。公共で行うものは整備計画にあわせて実施しています。

Q 鳥獣対策について、サル

の檻を使った捕獲の実績と今後は。

A 27年度に3基、28年度に1基設置しました。捕獲に関しては、27年度10頭、28年度は設置したばかりで実績はあがっていません。

Q 今後も要望があれば対応する考えです。

【商工費】

Q 要望 観光と村の他産業との連携推進をDMOである阿智☆昼神観光局が発足して行っているが、この考え方を

さらに周知し、観光をプラットフォームとした産業振興がすすむよう、村にも努力してもらいたい

Q 登山道刈り払いの賃金が下がっているが、

A 委託費として計上した分があり、合わせると前年並みです。

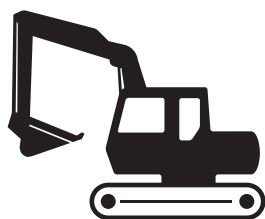
【土木費】

Q 村道維持補修工事3,000万円の内容は。

A 各自治会あたりおよそ300万円と考えている。

Q 村道改修の優先順位を自治会でつけるようにとなったが、どういう考えか。

A 村と自治会で考えが違う場合があるので、まず自治会で優先順位をつけてもらい、その上で、緊急性や安全性などの見地から村の考えも示し、協議して決めていく考えです。



平成29年度下水道特別会計予算

Q 基金からの繰入金は、27年が2,050万円、28年が0円、29年が2,180万円と差が大きい。どういう理由か。

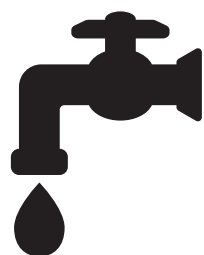
A 基金の繰り入れは事業を行う際の財源です。過去、耐震診断、長寿命化など事業を行ってきました。使用料でまかなえる年は、基金からの繰り入れはしませんので、年度の事業計画によって、差が出ます。

平成29年度水道事業会計予算

財産や減価償却の状況についても、明確にわかるようになります。国の立場では、団体の規模の大小にかかわらず、経営状況を正確に把握、評価し、必要に応じた対処が行いやすくなるものと考えます。

Q 上水道は企業会計となるが下水道や農集排は企業会計にならないのか。

A 国から下水道についても企業会計にとの指示がありますが、人口3万人未満の自治体は任意となっています。村としては、将来的に企業会計導入も視野に入れた研究をしています。



Q 企業会計にすることで一番の利点は。

A 村の立場でいうと、企業会計は複式簿記なので、黒字か赤字か、



# 「リニア」特別委員会報告

## 1. 平成29年度一般会計予算について

委員会における審査の中で出た質疑は以下の通りです。

**Q** 調査委託費127万円について、どのような調査をどこで行う予定か？

**A** 騒音振動調査を一カ所、水質調査を五カ所、粉じん調査を一カ所という内容ですが、場所については、現在行われている黒川上流域の調査と、1-20号線の調査が終了後、発生生土運搬等のルートなどが具体的になってから決める予定です。

## 2. 協議について

今後、村とJR東海が、協定書など文書を取り交わすことが想定

されます。その項目について、どのような内容を入れていくべきか、議会で意見をとりまとめ、リニア対策委員会幹事会に示しました。

具体的に発生生土置き場や発生生土運搬ルートが決まっていない状況のなかでの意見集約でしたが、現段階で出された内容につきましては、「取り扱う排出土等1日の処理量について」、「発生生土運搬車両稼働時間や曜日等について」、「環境影響目標値の制定について」、「測定結果の報告の義務と情報開示について」、「安全対策について」、「観光資源保全、補償について」などとなっております。

その他、委員会協議の内容としては、リニア

ア対策委員会および幹事会の内容確認、JR東海への質問状の内容の検討などをしました。なお、JR東海への質問状は、リニア対策委員会です。

## 3. リニア対策委員会幹事会との懇談会について

リニア対策委員会会長からの要請で実施しました。3月1日に、およそ二時間の懇談を実施、今後のリニア諸問題の考え方について、意見交換をしました。

## 4. その他

阿智村のリニア特別委員会のあり方については、議会改選もあつた中、改めて、議会あり方検討委員会で検討することとなりました。

# 新議会となり 3分科会で取り組み開始

## 政策検討委員会

新議会となり、2月から新しく3分科会で研究を開始しました。

今回の期間は2年間とし、この委員会のあり方等学習会を行いながら、定例会の報告、中間報告、提言にいたるまでの研究に取り組みます。

### 森林資源活用分科会

・リーダー 木下 勝吉

サブ 林 清子  
委員 熊谷 義文  
委員 吉田 哲也

「テーマ」森林資源の活用のための出口と体制づくり

「目的」今年度間伐材の搬出補助が始まり、この3月に薪の青空市場が開催されました。

### 福祉分科会

・リーダー 勝野 公人  
サブ 寺田真由美  
委員 野村 和男  
委員 吉川 優

しかし、森林資源の活用はまだ始まったばかりです。一昨年の木質活用分科会、昨年自然エネルギー活用促進分科会の研究を踏まえて、行政、森林関係者を交え、化石燃料に代わる森林資源の活用が更に拡大する仕組みづくりを考えます。

### 農業分科会

・リーダー 白澤 明

サブ 實原 恒禎  
委員 高坂 和男  
委員 原 佐代子

「テーマ」農業の振興

「目的」地産地消からの学校給食、昼神温泉供給、補助金等での高齢者農業就業助長、阿智高校・下伊那農業高

校とのコラボ、直売場への展開、I・Uターンの呼び込みのための農家民泊など検討します。

「目的」旧清内路中学校のあと利用が検討される中、一方において、デイサービスセンター（ひだまり）の改修要望、また振興室の老朽化、耐震への対応が喫緊の課題であります。地域の皆さんが安心して暮らし続けるために議会も一緒に頑張って、清内路地区にある公有財産の有効活用を地元の皆さんと共に検討します。

# デマンドタクシーの導入を

## ▶ 研究していきたい

林 清子



デマンドタクシーについて

**問** 昨年10月から12月にかけて、村が委託し、商工会によるデマンドタクシーの試験運行が実施された。現在、巡回バスを往復利用して、周辺部から駒場へ買い物、通院等に出かけると、帰宅は3〜4時間後となる。デマンドタクシーは帰り専門での試験運行であったが、アンケート結果から利用者の声を聞くことが出来た。その一部は「重い買い物自宅まで運んでもらい、いつもより2時間早く帰ることが出来た。」「体力的にも帰宅が早く助かる。」というものです。利用者の声を行政はどの用に受け止めているか。

**牛山総務課長** 商工会が買い物支援の目的で実施したが、利用者の声を聞くと、

医療機関からピアまでの移動が大変という声が寄せられている。高齢化により交通弱者の増加が予想され、村民の足を確保する施策は益々重要になってくる。

**問** 安曇野市で本格的に実施しているが、かなり費用がかかっている。本村で導入する場合、地元タクシー会社がGPSを備え、受付も担ってくれるので、運行費用の補助をするのみでよい。高齢ドライバーの重大事故も多発している。早期の免許返納を押し進めるためにも導入が必要ではないか。

**村長** 提案のように、村の負担は、運行実績による補助額のみであり、初期投資の必要がないので導入へのハードルは低いと考えられる。交通弱者の増加、買い物や通院への支援を考える中、デマンドタクシーも有効な手段と考えている。他のサービスとの調整をしながら導入について研究していきたい。

**要望** 是非本格導入を検討していただきたい。

# 商業、農業は観光局とどう連携してゆくのかわ 清内路中学再成について

## ▶ 企業と実務で連携、産直市場研究により、観光と農業も連携

吉川 優



観光の今後と商業農業の展望は。

**村長** スバル自動車との連携も大成功に終え、企業とも実務で連携により実績を上げていく。農業は産直市場の研究をしっかりとやり、観光と農業が連携できるような建物だけでなく、資金計画をしっかりと落とし込み計画してまいります。

**問** 休耕地をホタルの里にしたいが、又電柱の地中化は。

**村長** 地域振興に大きく関与それぞれの地域の方に中心となって進めてほしい。地中化についても一つの手段であると思うので長期的な展望が必要ですね。

**問** デイサービスひだまりは大きな問題を抱えているが。

**村長** 社会福祉協議会からも話は伺っている、設備の経年劣化等、今後修繕した場合と、移転した場合の試算

をはじき地元の声もしっかり聞き総合的に判断する。

**問** 鬱、統合失調症等ストレス耐性への村の対応は。

**塩澤民生課長** 精神的な疾患により医療機関にかかっている方は、がん・脳卒中等4大疾病より多い状況になっていきます。閉じこもり予防の為、情報提供、個別相談、訪問支援、金曜日、はなももでの居場所作り等行っています。今後保健係に直接つながる電話の設置等環境の整備を6次計画の中で考えてゆきたい。

**問** 精神疾患について、学校ではストレス耐性対策は。

**教育長** 精神的に不安定になったり、不安や悩みを抱える時期でありますので、異年齢交流の心掛けや支援委員会の設置、カウンセリング等ネットワーク会議が設けられています。又新学科の設置等においても全体的な状況を見ながら6次計画の策定の中で考えてます。

**問** 沖縄市産業祭り参加の様子と姉妹都市への展望は。

**村長** 1トンのりんごを販売し経済、人的交流をして来ましたが、協定が結ばれれば行政の支援、災害面、教育、観光等メリットが多い。



# 「林業」「教育」「観光」の方向性は

▶ 技術者支援の考えはある／外部講師を配置／地産地消推進 おもてなし教育充実

**問** 林業従事者減は数と共  
に質の問題にもある。下請  
け業者が荒い森林施業を行  
ったと見聞きしている。林  
業技術者の育成に取り組む  
べきだ。

**今久留主建設農林課長** 個人  
発注などで、請負業者が、  
山林所有者が思っていた施  
業ではない施業をしたとい  
う事例があり、手直しをし  
たと聞いている。

**村長** 林業技術者を村とし  
て育成する予定はないが、  
国や県の事業や、機関を利  
用する中で、技術者が育て  
ば、行政として支援する考  
えはある。

**問** 中学校の「部活朝練な  
し」の現状と方向性、各地  
で行われるようになった地  
域密着の学校運営について、  
村の考えは。

**黒柳教育長** 現状としては、  
部活動としての朝練習は実  
施しておらず、生徒自ら行



白澤 明

う自主練習をしている。方  
向性としては、学校の顧問  
では専門的に指導できない  
部活に対しては、外部講師  
を適切に配置していく。

**地域密着型の学校運営に**  
ついては、運営委員会を組  
織したり、関係者間の調整  
会議を開催するなどの方法  
がある。村として、地域密  
着型の学校運営を支援して  
いく。

**問** 屋神温泉の「地産地消」  
「地消地産」の推進、「おも  
てなし教育」の充実、各地  
の温泉地の取り組みを、村  
として、どう考える。

**村長** 「地産地消」「地消地  
産」については、年間を通  
しての安定供給、価格、品  
質管理など課題はあるが、  
観光局、産業振興公社と連  
携して取り組みを進める。

「おもてなし教育」につい  
ては、お客様が求める目に  
見えない「価値」をどう提  
供するかが一番大事だと考  
える。

各地の取り組みについて  
は、「料理を通して宿泊客に  
地元の魅力と生産者の思い  
をアピールする取り組み」  
などが紹介されており、学  
ぶべきところが多々ある。

# 新事業認知症総合支援事業とは？

▶ 専門医を加えた支援チームで認知症初期対応へ

**問** 認知症初期集中チー  
ムとは具体的に。

**塩澤民生課長** 認知症専門  
医が中心に認知症が疑われ  
る人、認知症の人とその家  
族を訪問し、個別診断を踏  
まえ提案、評価を行い、本  
人や家族支援など初期の支  
援を包括的、集中的に保健  
師、社会福祉士で組織し自  
立生活のサポートを行います。

**問** 専門医が加わることで  
どんな利点があるのか。

**民生課長** サポート医には  
飯田病院の先生を予定して  
いるが、より早期に適切な  
対応、支援につなげられま  
す。

**問** 対象年齢とか支援期間  
はあるのか。

**民生課長** 初期集中支援チ  
ームとしての対象者は40才  
以上の認知症の疑われる方  
で、相談があつてから6カ  
月間です。



寺田眞由美

**問** 発症初期や軽度認知症  
害の段階で対応すれば、進  
行を遅くすると言われてい  
るが、65才以上の高齢者の  
実態調査の結果と対処は。

**民生課長** 65才から74才ま  
での方で、「認知症が心配」  
という方が2割強、全体で  
4割の方が心配されています。  
心配という方へ保健師  
の戸別訪問やこの基本調査  
の結果については健康常会  
などで伝えていきたい。

**問** 若い人にも認知症が出  
ていますが特定健診の時な  
ど気軽にチェックや検査が  
できるというと思うが。

**民生課長** 検診も情報発信  
の場のひとつとして考えて  
いきたい。健康フェスティ  
バルなどでも簡易検査を行  
うなど啓発を行っていきたく  
い。本人・家族・会社等で  
気になることがあつたら、  
まず保健師にご相談を。

**問** 生活支援コーディネイ  
ターを設置するというが。

**民生課長** まず1名のコー  
ディネーターを設置し、地  
域の実情を肌で感じ、支え  
あいの仕組みづくりを推進  
していきたい。将来的には  
各地区、各自治会単位で設  
置できたらと考えている。

# 5次総総括と6次総策定をどうする？

## ／阿智村医療の課題は？

### ▶声を聴くことから／医師の確保と地域医療のあり方検討

吉田 哲也



**問** 5次総後期5カ年計画で、観光、教育、健康、環境の4Kを加えるとした。その観点で今ふりかえるとどうか。

**村長** それぞれの分野で様々な事業をしており、少しずつだが進展しています。ただエネルギーの地域内循環については、まだ課題として残っています。

**問** 総括や策定に向け、住民の方々の声を聴くアンケートを実施する等の考えや、スケジュールは。

**村長** 4月以降村民アンケートを行い、それを基に構想を練って秋に示します。前期基本計画については12月には素案をまとめます。その間、自治会や各種団体との意見交換も積極的にします。

**問** かつてあった21世紀プロジェクトのようなシンクタンクを持つ考えは。

**村長** 様々な協議会や審議会が村にあるので、それを活用していきたい。

**問** 阿智村医療の課題は。塩澤民生課長 医師の確保在宅での医療、通院の移動支援だと考えます。一部診療施設の老朽化対策も必要です。今後は地域包括ケアシステムの構築をすすめ村全体の医療体制を総合的に考えた地域医療について、組織を作って検討していきたいと考えています。

**問** 予算審査でも話題になったがism-linkとはどんなもので、阿智村医療にどんな利点を与えるものか。

**民生課長** ism-linkとは、インターネットを用いて医療・介護関係者間で情報を共有できるシステムです。医療関係者と介護関係事業者が緊密に連携することが可能になり、質の高いサービス提供が期待できます。人口減少、高齢化社会が進む中、地域医療の役割は更に重要となります。

**ism-link**は、地域住民を守るため、関係機関との連携した活動を進める上で、とても効果的だと考えます。

12月には素案をまとめます。その間、自治会や各種団体との意見交換も積極的にします。

# 農業委員会制度はどのように変わるのか

## ▶農業委員14名、新たに農地利用最適化推進委員8名となり選挙はなくなります

一般質問

木下 勝吉



今後の農業施策について

**問** 農業委員会制度はどのように改正されるのか、また役割は。

**今久留主建設農林課長** 7月20日から新体制となります。本会議で新体制への条々が制定されると、農業委員は村長により14名が任命され、新たに農地利用最適化推進委員8名が農業委員から委嘱となります。農業委員は以前と同様の業務をやっていたいただきます。農地利用最適化推進委員は各地域の農地利用の最適化のために主に現場活動を行っていただきます。村には農地利用の最適化、農地の集積や集約を支援する農地有効利用相談員を1名配置しております。各地域の遊休荒廃地の確認や、農地の出し手と受け手の情報を集めて

マッチングや農地の有効利用に努めています。この農地有効利用相談員が核となり、農地利用最適化推進委員は情報の共有や農地の有効利用を行い農業情報や制度の学習を強化していきます。

**問** 耕作放棄地の現状と農地の集約化について。

**建設農林課長** 遊休農地の現状は25年度141ha、26年度139ha、27年度145haとなっています。復活農地は毎年3a〜8aの実績があります。自然解消面積もそば等の作付で6a〜1haの実績があります。農地有効利用相談員を配置し農地のマッチングをしています。これまでの150人以上の相談や支援を実施しており200筆以上対応し、受け手ができた農地は45筆、2.3haが利用されている。

**問** 林業の活性化はどのように考えるか。

**村長** 村の9割を占める森林の有効活用は重要と考えている。私の思いは観光地にふさわしい里山、災害のない里山づくりであります。短期スパンの中で皆で支える里山整備に取り組みたい。



# 阿智村の道路計画と地域づくりについて

▶ まちづくりのランドデザイン作りと村の将来の姿を道路とまちづくりから総合的に考える

實原恒禎



**問** 「建設幹線道路整備計画審議会」を立ち上げた意義は何か？

**村長** この審議会を立ち上げた意義ですが、大きな都市などに参りますと都市計画を立て、ある程度それに沿ってまちづくりや将来のインフラ整備を計画的に進めています。当村では今までに専門的に掘り下げてまちづくり計画の立案はなく、乱開発になりかねない状況でありました。地域の要望なども聞く中で、村としてのまちづくりのランドデザインを作ることで計画的に道路の整備や、農地、商業地、工業地、住宅地などの棲み分けを行ない、まちづくりに進んで参りたいと考えております。

**問** 将来の道路計画と地域づくりの組み合わせは？

**村長** 将来の道路計画を策定することは、将来のまち

づくりと大変な密接な関係があると思っております。住宅地や農地、商業地などそれらが計画され集積されることよって、逆にそこにどうい道路が必要か、生活のニーズに合った計画が求められます。将来の村の姿を、道路、まちづくり等総合的に考えることよって私たちの暮らしやすさにつながる計画が出来るかと考えます。

**提案** ぜひ「現状の村の道路がどのように使われているのか」調査をしていただきたい。その調査データが将来の地域づくりを検討していくうえで貴重なデータになると思います。

**問** 第6次総合計画の中の位置づけは？

**村長** 今回のまちづくり計画は第6次総合計画においても重要な位置づけになってきます。将来のインフラのおおよその計画が明記されることで計画的に事業を進めることが出来ます。将来の明るい展望に向けて計画してまいります。

# ごみ処理問題／地産地消／写真賞コンクールについて

▶ 資源の有効活用を行う/直売施設設置で推進/新しいところに向け考えていく

原佐代子



**ごみ処理問題**

**問** ごみ分別の変更の大きな要因は。

**矢澤生活環境課長** 焼却場が稲葉に新設移転されることによるものです。プラスチックを燃やすことで、生ごみの焼却カロリーを補うためなどに使用している貴重な化石燃料の灯油を削減できます。なお、焼却施設では自家発電を行い、地域の公共施設へ売電する計画となっております。

**問** この間の歴史を踏まえ、今後も守っていくことは、生活環境課長 産業廃棄物最終処分場に関して住民自ら考え行動した社会環境アセスメントなどから、阿智村のごみ分別の意識は高く、今後も資源の有効活用を堅持していきます。

**問** 生ごみ処理機設置補助制度を生かした取り組みは。生活環境課長 生ごみの削減や農地還元に向けて、生

ごみ処理機やコンポストに対する補助金制度を創設しました。旅館等から出る生ごみも多く、三〇一〇運動も含め、昼温泉郷の皆さんと協議する中で、より良い体制を構築していきたい。

**地産地消について**

**問** 農産物集出荷直売施設について。

**今久留主建設農林課長** 産業振興公社に専門職員を置き、農政係、観光局、商工会、JA、生産者、消費者等で検討会を設け、コンサルタント等も入れ、道の駅構想などを議論していきたい。

**問** 販路拡大について。

**建設農林課長** 直売施設の設置は地産地消の観点からも大きな役割を果たすと考えます。

**写真賞コンクールについて**

**問** 20周年記念事業は。  
**村長** 新しいところに向け関係者の皆さんと一緒に考え、また、「熊谷元一写真画館」を訪れてもらう働きかけもしていきたい。

# 「知の拠点」構想とは

この構想は、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）に至便立地する旧飯田工業高校を利活用し、産業振興と地域振興に寄与する学術研究の拠点として整備しよう、広域連合等で具体的な検討を進めてきた事業です。

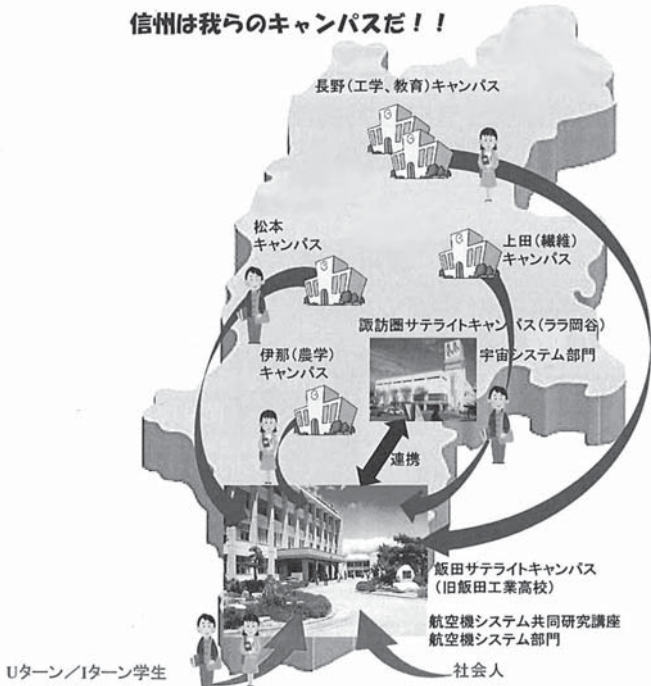
リニア時代を見据え、

「リニア」で身近になる大都市や世界の活力を引き寄せて、豊かな自然環境の中で、地域も人々も輝く「リニアバレー」を実現させるための取り組みの一つと言えます。

## 基本方針としての整備概要

- ・ 信州大学航空機システム共同研究講座の開設と開発機能の強化
- ・ 世界に通じるグローバルな高等教育機関の設置
- ・ 飯田市歴史研究所の機能移転
- ・ 南信州、飯田産業センターの機能拡充と移転
- ・ 大学研究者のネットワークの拠点づくり
- ・ 工業技術センター、EMCセンターの機能拡充
- ・ ものづくり人材の育成拠点整備
- ・ 南信州の地域づくりに関する「知」を集積・創造・発信する拠点づくりです。

## 信州は我々のキャンパスだ！！



# 沖繩市への出張報告

1月28日、29日の1泊2日で、左記目的のため、沖繩市に出張してまいりましたので、報告をいたします。

## 目的

- ・ 沖繩市との交流促進
  - ・ 沖繩市長桑江朝千夫氏、沖繩市議会議員島田茂氏、沖繩ちむわぎの会、スポーツ少年団等、阿智村との交流を支え、また進めてくださっているみなさんへ、新議会構成になったことの挨拶を兼ねた表敬訪問
  - ・ 沖繩市産業祭りに出席している阿智村ブースの販売などの視察、協力
- ※ブースでは、阿智村産業振興公社のりんごの他、野沢菜漬け物、天ぷらそば、干

し柿、くるみ餅、五平餅などを取り扱っていました。

## 出張者

高坂和男議長、吉田哲也産業建設常任委員長

長  
なお、熊谷村長と全日程同行いたしました。現地にはすでに、阿智ちむわぎ会の方、産業振興公社の方がおられ、沖繩市議会島田茂さんはじめ沖繩ちむわぎ会のメンバーと協力して、産業祭りのブース運営に尽力されておりました。

## 行動記録

以下、簡潔ではありませんが記録です。

### 「1月28日」

5時 阿智村役場出発  
セントレア経由AN A利用で那覇空港へ

### 「1月29日」

8時 沖繩市産業祭りに会場入り 挨拶、販売協力  
途中、昼食を含め、嘉手納基地を案内していただく。普久原広報



沖繩市産業まつり会場にて

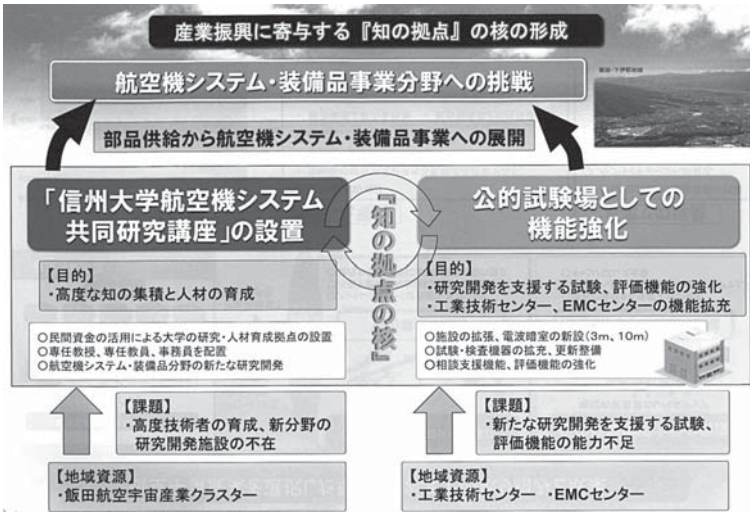


**広域の取り組み**

飯伊の全市町村が実現に向け、各市町村の総合戦略の中に位置づけ、地方創生交付金の活用を図り、応分の費用負担も考慮するなど、地域全体で取り組むものとされています。

事業費については、校舎や体育館の改修、飯田産業センターからの移転拡充する「EMCセンター」の新設などで計25億円程、財源の一部は地方創生関連の交付金や補助金の活用を見こんでいます。

また、阿部知事はこの構想については「地域の考えをよくうかがう」とし、信大の講座に関



高坂 和男

**まとめ**

ここでは「県としても前向きに取り組む」との姿勢の中で進んで来ました。また「リニアをどう生かすかの視点で、地域と県が一緒に知恵を出すこと」「航空宇宙産業クラスター形成特区を進展させ、どう地域振興につなげるかが重要」と言われ、さらに「リニアを含む課題全般での協力を約束したい」と話されています。

この様に「知の拠点」とは、リニア時代に向け、私達の住んでいる南信州の広域的な発展の見地から、航空宇宙産業など、旧飯田工業高校内へ信大の一部キャンパス（構想）、飯田産業センター、共創の場、情報発信スペース、EMCセンター等々、未来の発展のための英知を結集させる拠点の場をまず作り、そこから色々な発信をし、産業・経済・文化の振興・人材の育成を通して、この地域を成長・発展させていく構想であると言えます。

**成果ならびに所感**

渉外部長のご案内。村長、高坂、吉田  
15時45分 沖繩市発  
17時 那覇空港到着  
19時15分 那覇空港発 (ANA)  
21時 セントレア到着  
23時30分 阿智村着  
解散

● 沖繩市長桑江朝千夫氏、市議員島田茂氏と懇談、特産品などの経済交流の進展と、姉妹都市提携の締結にむけ意見交換することができました。

● 沖繩市総合運動公園で開かれた産業まつりには、沖繩市と姉妹都市提携を結ぶ愛知県東海市や大阪府豊中市等とともに阿智村のブースが並び、阿智村産のリンゴや干し柿、漬け物などが販売。りんごは二日間約1トンが完売という結果でした。



桑江沖繩市長(中央)、島田議員(右から2番目)

● 去年阿智村でコンサートをしてくださった古謝美佐子さんが、阿智村ブースに激励に来て下さいました。

● ちむわぎ会（沖繩市の青少年健全育成団体）のみなさんや、沖繩市スポーツ少年団のみなさんとの交流ができました。両団体とも、阿智村ブースでの販売を熱心してくださっていました。こどもたちが「阿智村のりんご、おいしいですよ！」と道行く人々に声をかけている姿を見て、うれしくなりました。また両団体とも1週間後に阿智村に來られ、スポーツ少年団のみなさん（21名）は、阿智村のこどもたちとスキー交流、バレーボール交流などをされました。なお、沖繩市と阿智村のこどもたちの交流は、平成16年から続いています。

● 沖繩市との交流を深めるために、現状のちむわぎ会による夏と冬の交流、産業祭りへの阿智村産業振興公社のりんご販売などの取り組みの他、行政や議会による交流もさらに活発にできるとよいのではないかと考えます。



吉田 哲也

# 阿智村

# 大好き☆



みんなで楽しく踊ら  
まいか「阿智まつり音  
頭」は、一回目は雨天  
のため中央公民館で、  
二回目は上町で、三回  
目は栄町で開催しまし  
た。今年は3月5日に  
駒場区自治会館から商  
工会館までを通行止め  
にしていただき、四回  
目を迎える事が出来ま  
した。暖かい日差しの中、  
村長さんにも参加  
していただき、多くの  
グループが思い思いの  
衣装を身にまとい、踊  
り・笑い・会話あり、  
休憩時間にはお雛様を  
眺めたりと、楽しい一  
時を過ごしていただき  
ました。踊りの後、自

治会館にて豚汁で懇親  
会を行いました。面識  
のなかった方とも会話  
でき、「参加してみると  
楽しい」との声も聞か  
れました。

中馬ぬくもり街道ひ  
な祭りイベントの一環  
に入れていただき、協  
力いただいた近隣の皆  
様、安協の皆様感謝  
いたします。

「サーサー、みんな  
踊らまい」で始まる阿  
智まつり音頭の作成は、  
平成21年、阿智村婦人  
会が村民の踊りをと、  
村長さんに陳情したこ  
とがきっかけで始まり  
ました。それなら村民  
が阿智村のまつり音頭  
を作成したらという声  
に、村内全地区の有志  
で村づくり委員会「阿  
智まつり踊りを作る会」  
が発足しました。視察、  
研修、会議を経て、歌  
詞、曲、踊りの振り付  
けが三ヶ月余で完成し  
ました。婦人会の協力  
もあって、希望地区に



は歌詞の説明、踊り方  
の指導等を行いました。  
歌詞には「木槌葉師  
様・中馬街道ひな祭り、  
柿すだれ・花桃の里・  
東山道・日本一の星空  
・治部坂高原・あかね  
ちゃん・手作り花火・  
養蚕」等村内八地区が  
誇る歴史と新旧名物を  
盛り込みました。  
平成27年には、歌詞  
の村内公募を行い、『昼  
神温泉』などを盛り込  
んで新たな「阿智まつ  
り音頭」となりました。  
阿智の夏祭りでは、  
婦人会や公民館、村会  
議員の方、踊らまいか  
実行委員会が、役場から  
上町まで踊り、夏祭り  
に花をそえています。



## 「阿智まつり音頭」

を踊る会  
高間 むつみ

飛び入りで参加してく  
れる若者もおりうれし  
い限りです。  
最近では保育園の夏祭  
りに招待していただい  
たり、昼神温泉の夏祭  
りや村民運動会でも披  
露しています。ひな祭  
りを盛り上げるイベン  
トとして定着するよう  
来年も続けて欲しいと  
いううれしいご意見も  
いただきました。  
しかし、参加者の拡  
大、運営等課題はたく  
さんあります。  
今後さらに子供か  
ら高齢者まで広く浸透  
して欲しいと願ってい  
ます。  
みんなでわいわい集  
うことで、楽しいと感  
じる村づくりに役立っ  
ばと思います。

## お詫び

本村の産業に対する  
考え方について、議会  
だより第89号2頁の私  
の議長就任あいさつの  
中で、「『基盤産業であ  
る農林・商業』と記  
載いたしました。本  
村の基盤産業に位置づ  
けられているのは『農  
業』であり、その考え  
方が変わるものではあ  
りません。

なお、『基幹産業は観  
光』、『基盤産業は農業』  
という従前通りの考え  
方の中で、林業や商業  
などにも力を入れてい  
きたいと考えます。  
誤解を招く表現をし  
たことをお詫び申し上  
げます。  
議長 高坂 和男

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。  
また、議会傍聴にも足を運んでみ  
て下さい。

議会事務局

電話 (43-2220)

FAX (43-4365)

E-mai gikai2@vill.achi.lg.jp



## あとがき

会うは別れの始めな  
りと今年も色々な場所  
で旅立ちや出合いの風  
景があった事でしよう。  
我が村では、生まれ  
て死ぬまで濃厚な共同  
体が、まだまだ生きて  
おり、お互いに助け合  
い、癒し合いながら村  
の活力を生み出す原動  
力となっております。

今年の小学、中学校  
の卒業、入学式を見て  
子供達の未来が明るい  
物になるように願わず  
にいられませんでした。  
しかしその為の環境  
作りをここ10年で整備  
するのは我々の責任で  
あると強く思いました。  
日本航空技術者達の  
悲願であった研究も、  
知の拠点として飯田で  
始まります。リニア、  
三遠南信道に對して大  
いに夢を語り合ってい  
きましょう。  
さて皆さんの家庭で  
はどんな新年度を迎え  
られたでしょうか？

吉川 優